

トレーニング

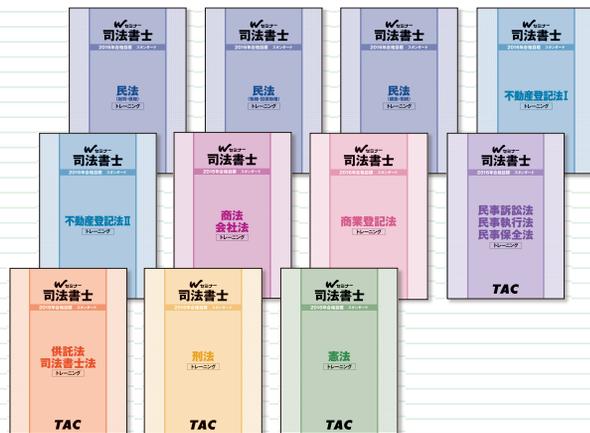
テキスト・カリキュラムに完全連動! 各学習段階での理解を促進!

「トレーニング」はテキスト・カリキュラムに完全連動した、講座専用アウトプット教材です。いきなり該当箇所の過去問を解いても、横断的な知識を問う問題では、すべての範囲を学習しないと解けないものもあります。このトレーニングでは、各回の講義で学習した範囲の中で「必ず押さえておかなければならない知識」を一問一答形式および記述式で掲載していますので、合格に必要な知識のみを身につけることができます。トレーニングを解くことで過去問集を解く前に、「何が重要な知識か」を浮き彫りにすることにより、過去問の学習の効率を上げることができます。また、各回講義の重要な箇所をまとめて掲載している「ポイントチェック」で知識の整理ができ、スタンダード合格テキストと合わせて活用することで、効果的に学習することができます。

□□ 1. 意思能力のない者（意思無能力者）がした意思表示は、取り消すことができる。	
□□ 2. 未成年者が、債務を免除する法定代理人の同意を得ること	
1. × 意思能力者のした行為は無効であり（大判明55、111）、取り消すことができる行為を欠いているので、そのような者の意思表示によって、その者自身を拘束すべきでなく、また、その者から意思表示を受けた相手方も拘束すべきではないからである。	P11
2. × 未成年者が、単に権利を得または義務を免れる法律行為をする場合においては、法定代理人の同意を得ることを要しない（民815「ただし書」）。債務を免除する旨の債権者からの申込みを承諾することは、単に権利を免れる法律行為であるので、法定代理人の同意は不要である。	P12

一問一答形式で理解度を確認

問題は一問一答形式で掲載されています。解答・解説には該当するスタンダード合格テキストのページが書かれているので該当ページを探すことなく、すぐに確認し復習することができます。不動産登記法・商業登記法では記述式に対応した基本問題も掲載し、早い時期から対策を行うことができます。



※表紙デザインは変更となる場合がございます。

第1回講義 ポイントチェック			
	チェック項目	解答	該当ページ
1	権利能力の始期	私権の享有（権利能力）は、出生に始まる（民811）。したがって、自然人は出生と同時に権利能力を取得する。	P9
2	胎児に権利能力が認められる場合（3つ）	① 不法行為に基づく損害賠償請求権（民821） ② 相続（民861） ③ 遺贈（民965①、866①）	P9
	母腹は胎児の代理人となるか（胎児）	代理人とはならない。胎児中には、権利能力がなく、生きて生まれぬ場合に、出生の時にさかのぼって	P9

ポイントチェックで知識の確認

各回の講義で覚えておかなければならない知識をポイントチェックでまとめてあります。テキストのページも掲載していますので、テキストに戻って知識を再確認し、より理解を深めることができます。